

沖縄県高等学校新人体育大会開催基準要項

1. 主 旨

沖縄県高等学校新人体育大会は高等学校教育の一環として、高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健全な高等学校生徒を育成すると共に、高等学校生徒相互の親睦を図ることによって、本県体育・スポーツの振興に寄与する。

2. 名 称

令和2年度沖縄県高等学校新人体育大会

3. 主 催

沖縄県高等学校体育連盟・沖縄県教育委員会

4. 後 援

公益財団法人沖縄県スポーツ協会・会場地市町村・会場地市町村教育委員会
NHK沖縄放送局・琉球新報社・沖縄タイムス社・株式会社ラジオ沖縄
沖縄テレビ放送株式会社・琉球放送株式会社・QAB琉球朝日放送株式会社

5. 主 管

沖縄県高等学校体育連盟競技種目別専門部
沖縄県各競技種目別競技団体

6. 大会役員

別紙「大会役員編成基準表」に基づき編成する。

7. 時 期

10月下旬から11月上旬にかけて実施することを原則とする。

8. 会 場

別に定める。

9. 実施競技種目（31競技）

バレーボール・バスケットボール・卓球・ソフトテニス・サッカー・バドミントン
ソフトボール・剣道・柔道・ボクシング・弓道・空手道・相撲・ウェイトリフティング
体操・ラグビーフットボール・陸上（駅伝を含む）・ハンドボール・テニス・レスリング
水泳・なぎなた・アーチェリー・自転車・カヌー・ヨット・ボート・フェンシング
ゴルフ・ボウリング・ホッケー

10. 大会参加者

- (1) 沖縄県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒で、1・2年に在学中の者。
- (2) 当該種目の全国高等学校総合体育大会要項に定める資格の該当者であること。
- (3) 年齢は、平成14年（2002年）4月2日以降に生まれた者とする。但し、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において、全日制、定時制、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (6) 転校・転籍後6ヶ月未満の者は、参加を認めない。但し、一家転住等やむを得ない場合は、所属高等学校長の申請により、県高体連会長が承認する。
- (7) 上記の条件に違反した場合、または高等学校生徒としての品位を欠いた場合等には出場を取り消すことができる。

(8) 同一選手が2競技にまたがって出場することは原則として認めない。

(9) 参加資格の特例

上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(7)の大会参加資格を満たし、かつ、大会参加資格の別途に定める規定に該当する生徒の大会参加を認める。

11. 引率・監督について

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、沖縄県高等学校体育連盟会長に事前に届け出る。

(2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

12. 大会参加申し込み

(1) 参加者は選手団を編成し、沖縄県高体連ホームページより所定の参加申し込み用紙をダウンロードし必要事項を記入の上申し込むこと。

(2) 各競技とも2部ずつ作成し、学校ごとにまとめて期日までに申し込むこと。電話による申し込みや、締切日時以後は受け付けない。

(3) 申し込み先

沖縄県高等学校体育連盟事務局 (那覇市奥武山町 51-2 沖縄県体協スポーツ会館 303 号)
沖縄県高等学校体育連盟 会長 宛

13. 大会参加費

参加申込生徒一人当たり 300 円とし、参加申込書に記載された選手数(マネージャー、補助員等は除く)を乗じた額とする。(本年度に限り徴収しない)

14. 競技規則

各競技種目の競技規則による。

15. 組合せ抽選

競技種目別要項により、原則として、競技種目別専門委員会で決定する。

16. 表彰

各競技とも団体3位、個人3位まで表彰することができる。

17. 備考

(1) 個人情報保護については「沖縄県高体連個人情報保護方針」に従って取り扱う。

(2) 大会中の疾病、傷害等は、主催者で応急処置を行うが、それ以上の責任は負わない。

大会参加資格の別途に定める規程

沖縄県高等学校新人体育大会の参加資格の特例を次の通り定める。

1. 大会参加資格を認める条件

- (1) 沖縄県高等学校総合体育大会の参加資格規定に準ずる生徒であること。
- (2) 沖縄県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (3) 学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。
また、連携校の生徒による混成は認めない。
- (4) 全九州高等学校体育大会・全国高等学校総合体育大会への出場条件が満たされていること。
- (5) 外国人留学生については、全国高等学校体育連盟便覧のとおりとする。
- (6) 学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間帯が高等学校に比べて均衡を失ってはず運営が適切であること。

2. 大会参加に際して守るべき条件

- (1) 全国高等学校総合体育大会開催基準要項・全九州高等学校体育大会開催基準要項及び沖縄県高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (2) 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- (3) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

附 則

1. 平成13年4月25日一部改正（平成14年4月1日より施行）
2. 平成27年4月17日一部改正（同日より施行）
3. 令和2年4月22日一部改正（同日より施行）